

## (2) 各種事業のこれまでの主な取組、課題と今後の対策

### ①特定健康診査

事業名	これまでの主な取組	課題と今後の対策
受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40～74歳の被保険者に対して、5月に受診券送付時に広く受診勧奨を行い、9月の保険証送付時にも受診勧奨をしています。</li> <li>・愛育委員の回覧により、受診勧奨の働きかけを行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診してもらえるような通知、見てももらえるようなチラシとなるよう、内容の工夫が課題です。</li> </ul>
受診環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定検診の受診方法には、集団健診、医療機関健診、人間ドック、情報提供があります。</li> <li>・集団健診ではオプション検査（がん検診・腹部超音波検査等）を選択でき、同時に受診できます。ワンフロアで検査が実施できる会場、検診車や受診者の自家用車が停められる駐車スペースを備えているサンロード吉備路・サントピア岡山総社の会場を借り上げ、女性のがん検診も受診できる実施体制を整備し利便性を図っています。</li> <li>・医療機関健診ではオプション検査（腹部超音波検査・前立腺がん検診、平成29年度からはがん検診）を選択でき、同時に受診できます。市内医療機関に加え、隣接する岡山市内の医療機関でも受診が可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間が6月～1月であるため、集団健診が終わる1月末以降も、医療機関で受診できるよう、吉備医師会との協議を検討する必要があります。</li> <li>・集団健診の予約方法が、来庁・電話に限られているため、ネットでの予約の導入を検討していきます。</li> </ul>
未受診者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から未受診者対策を実施しています。 (H27) 対象者：未受診かつ医療機関診療なし 結果：28人訪問→受診0 (H28) 対象者：未受診かつ医療機関診療なし 結果：180件アンケート→6件回答→受診0 (H29) 対象者：未受診かつ内科的な医療機関受診あり 結果：437人訪問→237人面会 →15人受診・53人情報提供 (H30) 対象者：未受診かつ歯科・耳鼻科等診療あり 結果：786人訪問→100人受診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27～28年度の2か年かけて健康無関心層へ積極的に働きかけましたが、受診には全くつながらなかったため、今後も効果的な働きかけを研究していく必要があります。</li> <li>・ターゲットを絞り、未受診者層へ働きかけることが重要です。</li> <li>・通知だけでなく訪問により未受診者への働きかけ、通知後の電話での受診勧奨などやり方への工夫が必要です。</li> </ul>
人間ドック費用助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度から、特定健康診査項目を必須項目として、健診結果を提出した場合に、受診費用から5,000円を控除し、15,000円を上限に助成しています。</li> <li>・医療機関を限定せず、受診期間も年度中とすることで、受診者の利便性を図っています。 (H27) 1,176人 (H28) 1,285人 (H29) 1,246人 (H30) 1,167人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に要綱を改正し、職場等で費用の助成を受けた場合も対象としたことにより、申請数が大きく増加しました。しかし、その後は、後期高齢者医療保険への移行者が増加し、徐々に申請数が減少しています。（後期高齢者も同様に助成）</li> </ul>
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度から、特定健診検査項目相当の検査データを医療機関又は受診者本人から情報提供してもらう事業を実施しています。情報提供の対価として、医療機関からの提供には委託料を支払い、受診者本人からの提供には謝礼（図書カード）を送付しています。 (H29) 医療機関27人 本人123人 (H30) 医療機関64人 本人62人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者本人からの情報提供は、欠損データが多いことが課題です。</li> <li>・今後の対策として、受診者と医療機関に対し、治療中でも健診を受ける意識に変え行動に移させるような働きかけや医療機関との連携強化など体制整備をさらに進めています。</li> </ul>

## ②特定保健指導

事業名	これまでの主な取組	課題と今後の対策
積極的支援・動機付け支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診を受診した結果、メタボのリスクが出はじめた人には動機付け支援、メタボのリスクが高い人には積極的支援を実施しています。</li> <li>動機付け支援も積極的支援も、健康づくり財団へ委託して実施しています。</li> <li>平成30年度からは、特定健診集団検診の当日に直営で初回面接を追加実施しています。</li> <li>集団健診は、結果送付時に案内を同封し、後日電話で利用勧奨しています。</li> <li>人間ドックと医療機関健診はシステム登録後に案内を送付し、後日電話で利用勧奨しています。(H27)</li> </ul> <p>対象者 379人→終了者 36人 (9.5%)            動機付け支援 313人→終了者 33人 (10.5%)            積極的支援 66人→終了者 3人 (4.5%)            (H28)</p> <p>対象者 337人→終了者 70人 (20.8%)            動機付け支援 283人→終了者 62人 (21.9%)            積極的支援 54人→終了者 8人 (14.8%)            (H29)</p> <p>対象者 344人→終了者 48人 (14.0%)            動機付け支援 286人→終了者 39人 (13.6%)            積極的支援 58人→終了者 9人 (15.5%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診での該当者へ後日電話等で受診勧奨しても申込者は極めて少ない状況です。</li> <li>積極的支援 (40~64歳) 該当者の利用率が低い状況です。</li> <li>歩得参加者には令和元年度からポイントを付与しています。</li> <li>歩数計の利用は目標を達成するのに効果的であると考えられます。</li> <li>集団検診方式当日の初回面接をさらに充実させることが課題です。</li> <li>人間ドック費用助成申請時に特定保健指導の初回指導を実施できないか検討が必要です。</li> <li>医療機関等で個別特定保健指導の実施を検討する必要があります。</li> </ul>

## ③健診（検診）・保健相談

事業名	これまでの主な取組	課題と今後の対策
スマホ de ドック	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者世代（20歳～39歳）を対象に、スマホから申込をし、健診結果が閲覧できる郵送型健診（血液検査）を500円の自己負担で実施しています。</li> <li>7月に受診勧奨通知を発送しますが、前年度受診者には経年健診結果表を同封しています。</li> <li>受診率            (H28) 6.0%            (H29) 7.6%            (H30) 6.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診率が低い状況です。</li> <li>申込時の事前アンケート項目が多いため、項目の簡略化、紙媒体での申込み等、利便性の向上を検討する必要があります。</li> <li>受診後はスマホでの結果閲覧のみですので、有所見の場合のフォロー（病院への受診勧奨）を強化するとともに、受診を継続してもらうことにより40歳からの特定健診受診へつなげることが重要です。</li> </ul>
各種がん検診等	<ul style="list-style-type: none"> <li>5がん（胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん）検診に加え、前立腺がん検診、腹部超音波検査、肝炎ウイルス検診等を実施しています。</li> <li>集団検診ではすべての日程で、特定健診と各種がん検診をセットで実施しています。</li> <li>各種がん検診のセット検診や、女性のがんセット検診など複数のがん検診を同時に受診できるよう受診しやすい環境の充実を図っています。</li> <li>女性のがん検診では当日の託児の実施や、休日検診、ナイター検診も実施しています。</li> <li>平成29年度からは、かかりつけ医での受診を可能にするために、吉備医師会の協力により、二重読影体制を整備し、各種がん検診の個別委託を開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種がん検診の受診率は低い状況にありますが、職域や自費等での受診を合わせると約5割の人が受診していると推察されます。</li> <li>安全基準の見直しにより、集団の胃がん検診（胃レントゲン撮影）を受けられない人が増加したため、個別検診による胃内視鏡検査の受診者が増加しています。</li> <li>女性のがん検診は実施できる医療機関が少ないとことから、市外病院への個別委託を検討しています。</li> </ul>

<b>保健相談</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、特定保健指導以外に心血管病の高リスク者等に対して保健相談を実施しています。</li> <li>対象者としては、           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)市の特定健診を始めて受診した人（継続受診の意識付けのため）</li> <li>(2)昨年度の受診結果で受診勧奨判定値を超えている人（重症化予防のため）</li> </ul> </li> <li>①高血圧かつその他危険因子（年齢・喫煙・脂質異常・肥満・家族歴・糖尿病）</li> <li>②CKD リスク者</li> <li>③HbA1c7.0 以上の人 (H30)</li> </ul> <p>300 人に面談実施→63%が医療機関受診</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年受診勧奨しても全く医療機関を受診しない人、つまり健康無関心層へのフォローが課題です。</li> <li>令和元年度から受診勧奨後の確認を電話だけでなく返信用封筒も活用し、強化を図っています。</li> </ul>
-------------	--	---

#### ④生活習慣病対策

事業名	これまでの主な取組	課題と今後の対策
<b>糖尿病性腎症重症化予防</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度から総社市でも糖尿病性腎症の重症化予防事業を実施してきました。</li> <li>平成 26.27 年度は、DPP ヘルスパートナーズに委託し実施しました。</li> <li>平成 28~30 年度は、直営で実施しています。 (H28) 対象者 17 人→受診 16 人 (H29) 対象者 37 人→受診 14 人 (H30) 対象者 5 人→受診 2 人</li> <li>平成 31 年度は、総社市糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、4 月及び 9 月に吉備医師会への説明会を実施しました。現時点で、対象者 8 名抽出し、2 名がプログラムに参加中です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関との協力が不可欠であるため、吉備医師会との事業内容を共有し、医療機関での事業実施に向けて、連携を図ることが重要です。</li> <li>今後、すべての医療機関で統一した保健指導が実施できるように、マニュアルや様式、保健指導パンフレットを策定する予定です。</li> </ul>
<b>歩得健康商品券事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20 歳以上の市民等を対象に、「歩く」を中心とした健康づくり事業を実施しています。</li> <li>歩数等に応じて市内で利用できるポイントを付与することで、日常活動量の増加、運動習慣の定着及び健康状態の改善を図っています。 (H30)</li> <li>参加者 2,345 人 平均歩数 7,354 歩</li> <li>食生活改善教室 6 回実施 参加者 234 人</li> <li>運動教室 10 回実施 参加者 230 人</li> <li>特別応援サービス提供店 42 事業所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い時期からの生活習慣病予防を図るため、青壮年期の参加者増加を図る必要があります。</li> <li>生活習慣病予防効果が上がる 8,000 歩を目標に、平均歩数が 8,000 歩に満たない参加者へのサポートが重要です。</li> </ul>
<b>県大メディカルフィットネス</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過体重と高血圧を有するなど生活習慣の改善が必要な人を対象に実施しています。平成 30 年度までは、産学官が連携し、それぞれの得意分野を生かしながら、効果を出す運動指導を実施し、平成 31 年度からは学官で実施しています。 (H29) 回数 19 回 実人員 44 人 (H30) 回数 20 回 実人員 66 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診保健指導対象者からの参加者が少ない状況です。</li> <li>参加人数が年々増加し、継続実施が続いているが、参加者が多くなり過ぎているため、今後の運営方法等を検討する必要があります。</li> </ul>
<b>栄養教室</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民を対象に食事を中心とした健康づくりの教室を実施しています。全 11 回開催し、8 回以上出席者には修了証書を授与します。教室終了後は、栄養委員会への加入を推薦します。</li> <li>修了生 (2,364 人) H27 : 28 人, H28 : 20 人 H29 : 17 人, H30 : 17 人</li> <li>南部健康づくりセンターでのヘルスチェックや生活習慣病、年齢別食育、運動実技に加えて調理実習を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々、人数が少なくなっています。基本的には水曜日に開催していますが、水曜日は都合が悪いという声もあったため、曜日の検討が必要です。また、もっと多くの市民に知ってもらうための募集や PR 方法を考えなければなりません。</li> <li>栄養教室修了生が栄養委員になり、地域の健康づくりにつなげていくことが重要です。</li> </ul>

<b>健康づくり講座</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養改善協議会に委託し、地域住民を対象とした健康づくり講座を各地区公民館等で実施しています。</li> <li>内容は、生涯骨太クッキング事業（骨粗しょう症予防）、糖尿病予防戦略事業（糖尿病予防）、運動普及事業のいずれかのテーマです。</li> </ul> <p>(H27) 18回、287人  (H28) 19回、585人  (H29) 20回、586人  (H30) 19回、480人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛育委員、栄養委員合同で実施していますが、一般の参加者が少ない状況です。平成30年度から「歩得参加したよポイント」の対象となりました。今以上に効果的で魅力のある講座を実施する必要があります。</li> </ul>
<b>男性料理クラブ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性が食に関心を持ち、調理技術の向上やバランスの取れた食事が行えるよう、調理実習を主体に、市内3地区（総社地区・山手地区・清音地区）で実施しています。</li> </ul> <p>(H27) 188人（16回）  (H28) 269人（22回）  (H29) 317人（23回）  (H30) 225人（15回）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の高齢化により、人数が減少しています。新規参加者を増やすための募集方法や活動内容を周知するためのPR方法を検討する必要があります。</li> </ul>
<b>ヘルシーメニュー普及</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外食時にも、野菜を意識したバランスの取れた食事ができる環境を整えるため、市内飲食店と連携し、基準を満たしたメニューをヘルシーメニューと認定しています。認定基準は、野菜140g以上が含まれていることを必須としています。</li> <li>そうじゃ！ヘルシーメニュー（H25～） 登録店 13店舗 → 現在 4店舗</li> <li>第2弾!! そうじゃ！ヘルシーメニュー（H29～） 登録店 11店舗 → 現在 7店舗</li> <li>平成30年度から「歩得参加したよポイント」対象となったことで、ヘルシーメニュー登録店の利用者が増加しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルシーメニュー新規登録店舗の拡大が課題です。</li> </ul>

## ⑤ 医療費適正化対策

事業名	これまでの主な取組	課題と今後の対策
<b>医療費通知</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者に自分自身の医療費を把握してもらうことで、医療費に対する意識の向上、適切な受診の実現を目的として、医療費総額（10割）記載の通知を送付しています。</li> <li>平成30年度からは、医療費総額に加え一部負担金も記載して送付しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費適正化に向けて、引き続き実施していきます。</li> </ul>
<b>ジェネリック差額通知</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品差額通知については、国保連合会に作成送付を委託し、生活習慣病の対象者を中心に、年に3回、送付しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>差額通知の送付のみでは、普及率が頭打ち状態になっており、今まで以上に関係団体と連携しながら、普及啓発を図る必要があります。</li> </ul>